

## スタンダード『アルマンス』 における決闘——(後)<sup>1</sup>

田 戸 カンナ

### 貴族の性質

#### (1) 貴族

オクターヴの決闘に当代風俗のみならず、貴族の性質を見ることも可能である。先に我々は王政復古期における、身分ある者及び身分のない者の決闘を見た。しかし、このようにさまざまな身分の者が決闘するという趨勢は主に 18 世紀半ば以降、とりわけ革命期以降に顕著に見られるようになったものであることを見逃してはならないだろう。18 世紀半ば頃から貴族と平民の決闘及び平民同士の決闘も見られるようになり、人々に平等の観念を植え付けた大革命はこの動きに拍車をかけた。革命政府は決闘を封じるのに決定的な力を持ちえなかった。憲法制定国民議会は決闘を禁止する法を成立させることはなく、1790 年の刑法典でも決闘については一切触れられていないという。立法議会は決闘について一応は明確に述べたが、それは 1789 年 7 月 14 日以降の、決闘の申し込みを理由にした市民に対するあらゆる訴訟と裁判を無効にし、さらにこの訴訟と裁判のために囚われている者たちを釈放するというものであった。国民公会は決闘禁止に関する法案の作成を委員会に要請するが、これも結局は結実しなかった。啓蒙思想の影響などもあり 18 世紀末には決闘はかつてに比べて廃れたとはいえ、このような法律上の不備もあって革命期にも決闘は行われており、この時期には身分ある者及び身分のない者の戦いが多く見られた。

例えば 1790 年はシャルル・ド・ラメット (1757~1832) とカストリ公爵 (1756~1842)、ジャック・ド・カザレス (1758~1805) とアントワヌ・バルナーヴ (1761~1793)、タルマ (1763~1826) とジュリヤン＝マルセル・ノデ (1743~1830) 間ほか多くの決闘が起こった年として歴史に刻まれている。ラメットとカストリ、カザレスとバルナーヴはいずれも議員であり、この二つの決闘はともに議会での発言が原因となって生じているが、ラメットとカストリの決闘が貴族議員同士の戦いであるのに対し、カザレスとバルナーヴの決闘は身分違いのものであった。カザレスとバルナーヴは両者とも憲法制定国民議会の卓越した演説家ではあったが、カザレスが貴族議員であるのに対して、バルナーヴはグルノーブル出身の第三身分の議員であった。これらの決闘の結果、カザレスとラメットが負傷している。タルマとノデの決闘は役者同士によるものであり、ノデはタルマの舞台での大成功に嫉妬してタルマを罵り、これがピストルによる決闘へと行き着いた。著名な役者の決闘はスタンダードの目にも留まっており、『エゴチスムの回想』には「私の知り合いの年老いた大根役者、すなわち人を退屈させる王党派のノデは若いタルマの革新的な才にあまりに衝撃を受けて、タルマに何度も決闘を挑んだ<sup>2</sup>」と書かれている。高等法院弁護士の子であったスタンダードも革命期にあたる 1795 年から 1796 年、早くも十二、三歳の頃、グルノーブルの中央学校時代に級友マルク＝フランソワ・オドリュを相手に一戦交えることになりピストルを発射する寸前までいっている<sup>3</sup>。

時が流れ、ナポレオンの決闘に対する態度はいかなるものであったかという、彼は個人的には決闘に反対しており何度もこれを禁じたが、実際には自分の身边で起きない限りは黙認していた。軍隊内で処罰が実際に適用されることはまれであったし、決闘に関して法案を作成する動きも見られたが、法として成立することはついぞなかった。1804年に発布されたナポレオン法典でも、また1810年に発布されたナポレオン刑法典でも決闘に関しては一切触れられていないという。そのため帝政期には決闘は軍人間で多く行われることとなった。愛人について悪く言われたとか、飼犬の脚を踏まれたとか、目つきが悪いとか、退屈していたとか、些細な事柄を発端にして兵士や士官らは戦った。スタンダールは1800年にアレクサンドル・プティエ（1782～1835）と剣による決闘を行い、足に傷を負っている<sup>4</sup>。また『アンリ・ブリュラーの生涯』には、1809年にウィーンで、当時臨時陸軍主計官補であったスタンダールと騎馬砲兵第三連隊中隊長のジャン＝バティスト＝ヴィクトール・ランドル（1779～1858）との間に決闘が持ち上がったことが記されている<sup>5</sup>。

このように決闘は18世紀半ば頃から身分を問わずして行われるようになっていき、この傾向は革命期に顕著になっていたがしかし、フランスにおける決闘の歴史はさらに古く、それまでの長い期間決闘はほぼ貴族の専有であったことを忘れてはならない。ここで一旦決闘の起源にまでさかのぼりそれからの決闘のあり方を振り返ってみると、近代の決闘の起源は先にも述べたが、中世に行われていた個人間の戦いや馬上槍試合、あるいは決闘裁判であると言われている。決闘裁判（*duel judiciaire*）とは神明裁判（*jugement de Dieu*）の一つで、裁判の判決を下しにくい場合に被告と原告あるいはその代理人の間の一騎討ちによって判決を下すものである。神は正しき者に勝利を与えるはずであるという考えが根底にあるため、戦いに勝った方は無実とみなされ、負けた方は訴訟に負けたことになり、これは公的な訴訟手続きとしてまかり通っていた。この風習はゲルマン民族に起源を發し、フランスでは中世を通じて行われていた。この方法が採用されたのには、裁判において神に対する偽りの誓いや偽りの証言が多かったことが大きく作用している。女性や子供、聖職者など、戦うことが困難な者も代理人を立てて行うことができたため、この方法はどの原告にも開かれたものであった。ジャルナックとラ・シャテニュレの戦いは「だまし討ち」（*coup de Jarnac*）という表現を生んだことで有名であるが、この戦いはアンリ2世の許可のもと1547年7月10日に、王及び廷臣たちの見守る中サン＝ジェルマン＝アン＝レーで行われている。また、決闘裁判は文学作品の中で題材として扱われ、そのありようを今日に伝えてもいる。『狐物語』ではルナールとイザングランの間で決闘裁判がなされているし、クライストの短編「決闘」は14世紀末葉の決闘裁判を題材にしており、ここでは決闘裁判によって一度は神の裁きが下されるが、その後真実が明るみに出て決闘裁判はくつがえされる。

しかし、決闘裁判は徐々に行われなくなり、15世紀頃から我々が既に見てきたような、武器を持ち出して相手に侮辱の償いを求めるという近代の決闘が生じ、これは16世紀を通じて広まっていく。この近代の決闘は裁判の判決を下すものではなく、自らの名誉のために戦うものであって決闘裁判とは性質が異なる。16世紀にフランスで広まったきっかけの一つは、イタリア戦争でフランス人がイタリアの決闘に接したことである。イタリアでは名誉が重んじられていたために、侮辱は重罪とみなされており、侮辱を受けた場合には裁判官の判決を待たずに当事者同士の戦いで決着がつけられていた。

その後決闘はフランスで定着していくのだが、18世紀半ばに至るまでのほぼ二百五十年の間、近代の決闘を実践していたのはほとんどの場合貴族だった。平民はもっぱら、決闘の申し出を受けながらそれを拒否した貴族を臆病者として非難したり、実際に一騎討ちを見たり、あるいはそれについて

て噂したりするという役割を果たしていたにすぎない。そしてその間非常に多くの貴族が決闘を実践していた。16世紀にはアンリ3世の寵臣の決闘が起こっている。1578年4月に、王の寵臣ケリュス、モジロン、リヴァロはギーズ陣営のダントラグ、リベラック、ジョンベールと対戦した。その結果ジョンベール、モジロン、リベラック、ケリュスが相次いで亡くなっている。国王はケリュスの死をいたく悲しみ霊廟を建てた。続くアンリ4世の在位期と重なる1589年から1607年にはおおよそ四千人の貴族の命が決闘により奪われたらしいとも<sup>6</sup>、あるいは1598年から1608年にはおおよそ八千人の貴族が決闘により亡くなったとも伝えられる<sup>7</sup>。前者の数字に従えば平均して毎年約二百二十二人の貴族が、後者の数字に従えば平均して毎年約八百人の貴族が亡くなっていたという計算になり、両者の数字にはかなりの隔たりがあるが、いずれにせよ一年間の決闘による死者は十人単位ではなく百人単位であったと推定される。

17世紀も決闘の勢いは続き、ブトゥヴィル伯爵(1600~1627)やシラノ・ド・ベルジュラック(1619~1655)といったすさまじい決闘好きが輩出した。ブトゥヴィル伯爵の決闘熱は当時から有名であり、わずか二十七年たらずの生涯のうちに決闘したのは二十二回とも二十三回とも言われている。貴族の劇作家シラノ・ド・ベルジュラックの剣術の才は当時よく知られていたのみならず、エドモン・ロスタンの韻文喜劇『シラノ・ド・ベルジュラック』によって今日でも知られている。さらにこの世紀には一通の手紙が原因となって二人の女性貴族が対立し、それぞれと親しい関係にあった男性貴族同士が剣を交えることになった。これが有名な、コリニー伯爵とギーズ公爵の決闘であり、1643年12月12日にロワイヤル広場においてコリニー伯爵はロングヴィル夫人のために、ギーズ公爵はモンバゾン夫人のために戦ったのであった。17世紀後半にも、また18世紀に入っても多くの貴族が戦っていた。例えばリシュリュー枢機卿の甥の息子にあたるリシュリュー公爵(1696~1788)はヴォルテールとも親交があり、またルイ15世時代の雰囲気や体現したりベルタンとして知られるが、ガセ伯爵、リクサン公、ポントリエデル男爵らを次々に敵にしている。

貴族同士が意図的に傷つけ合い、あるいは殺し合うことがかくも頻繁に行われていることに一国の主は到底無関心でいられるはずはなく、歴代の国王は当然のことながら、布令を繰り返して決闘を禁止してきた。1560年にオルレアンで召集された三部会は決闘者を容赦なく罰するよう国王に嘆願し、それを受けて時の国王シャルル9世は1566年に王令を発し決闘を禁じている。アンリ4世も1602年4月にブロワの勅令でこの慣習を禁じているし、ルイ13世も次々に王令を発しており、中でも1623年8月の勅令は厳しいものとなっている。リシュリューもまた決闘禁止を唱えており、1626年には罪の程度によって刑に段階を設ける勅令が新たに発せられ禁止が強化された。そのため、先にブトゥヴィル伯爵が二十二回、あるいは二十三回決闘に挑んだことに触れたが、伯爵は1627年6月21日にロワイヤル広場での最後の決闘の後、王令違反によってグレーヴ広場において斬首されている。ルイ14世はこの慣習の撲滅に生涯にわたって取り組んでおり、ラルース『19世紀大事典』によれば在位中に決闘について十一の勅令を出しているという<sup>8</sup>。ルイ15世もやはり歴代の国王の方針を継承し決闘禁止の勅令を発布している。このように決闘することは長い間、王令に背くこと、すなわち王権に逆らい王の威信を傷つけることだったのである。

歴代の国王のみに止まらず、教会もまたこの風習を声を大に糾弾してきたことは容易に察しがつこう。名誉という現世の価値に執着した上での自発的殺人行為であるばかりか、自殺行為にも等しい決闘は大罪であり破門に値する。神聖ローマ皇帝カール5世の要請によって1545年から1563年の間に

数回にわたって開かれたトレント公会議では、決闘を行った者はもちろん、承認した者、勧めた者、見物した者までもが破門されることが約束されている。

このような度重なる布令や教会による禁止にもかかわらず、決闘は終息するどころか長期間にわたって貴族の間で執拗に繰り返行われていた。これほど多くの禁止令が出されたこと自体、これらの布令が十分な効力を持たなかったことを示してあまりあるというものである。「この常軌を逸した風習」(cette coutume insensée<sup>9</sup>)がかくも長きにわたって貴族に支持され実践されていたのは一体なぜだろうか。換言すれば、平民によって行われることはあまりなかったのは一体なぜだろうか。ラールス『19世紀大事典』はこの慣習のよって来たところを分析する中で、「功績と罪過の原理」(le principe du mérite et du démérite)を紹介している。すなわち決闘はよき行いは報われ、悪しき行いは罰せられなければならぬという思想に支えられているというのである。決闘の場合、悪しき行いとは他者に対する侮辱行為に他ならず、侮辱行為はその罰を受けて当然というわけである。同事典によればこの思想はキリスト教や神権政治にも通じているという。隣人が何か悪いことをしてかした場合、公の裁判に訴えずとも、己のできる範囲で、つまり個人の心理レベルでその隣人を裁いて「有罪判決」を下しているキリスト教徒は数多い。また自らが刑を執行しなくても、悪い行いをした人が罰を受けるのを目にして満足感を覚える信心家も多いものである。神権政治もまた、神によってにせよ、人間によってにせよ、よい行いは報われ、悪しき行いは罰せられなければならぬという考えに基づいている。たしかに教会は決闘を禁じてきたがしかし、この慣習はキリスト教の精神にどこまでも反するものではないことが分かる。決闘とキリスト教は、善良なあるいは悪い行いをめぐるとの原理の点でつながるのである。

ラールス『19世紀大事典』が紹介する上記の説は、人々が決闘の根底に重要な原則を感じ取っていることを示している点で非常に興味深い。しかし、決闘がなぜ非常に長い間ほぼ貴族によってのみ行われ続け、平民によってはあまり行われていなかったのか、この疑問に十分に答えるものではない。善が報われ、悪が懲らしめられるという考えは貴族と民衆を分け隔てるものではないからである。決闘がほぼ貴族によってのみ実践され続けていた理由としては、まず司法上の問題が挙げられよう。かつては貴族と平民では決闘した場合でも訴訟手続が異なっていた。貴族の決闘は起訴されないことも多く、裁判になった場合でも王令が厳しすぎて適用されにくかったこともあり有罪判決が下されることは少なかったし、さらに有罪判決が下った場合でも特赦や恩赦を取得することもでき、処刑されることはごくまれであった。先にブートヴィル伯爵が二十二、三回決闘した後1627年に処刑されたことに触れたが、これはすなわち二十一、二回の決闘までは処刑されずに済んでいたということであり、この斬首はむしろ数少ない処刑例の一つだったのである。また、決闘を禁じている最高権力者である当の国王でさえが、勇気ある貴族の決闘者を称えるという矛盾を犯すこともままあった。

決闘が18世紀半ば頃までほぼ貴族によってのみ実践され続けていた理由として何といたっても重要なのは、ラールス『19世紀大事典』ももちろん言及しているが<sup>10</sup>、当事者である貴族の名誉である。決闘とはそもそも当事者の名誉の問題に他ならない。名誉を傷つけられた者にとってはもちろん、名誉を傷つけた側としても謝罪が受け入れられなかった場合、つまり謝罪してもなお侮辱を非難される場合にはやはり己の名誉が問題となる。決闘は個人の名誉を守り、回復するための手段である。決闘は別名、「名誉の問題」(affaire d'honneur)と言われているのではなかったか。貴族であるならば、名誉を守るためには己の命を懸けて他者を殺害することをも厭わない。また逆に自分の名誉を守るた

めに戦ってこそ貴族としての証が立つ。裁判官あるいは高位聖職者を兼ねてもいた貴族は時にその役目をかえりみず自ら決闘することがあったが、これはその人物が裁判官、聖職者としての立場よりもいかに貴族としての立場を重んじていたかを如実に示している。名誉が問題となれば裁判官、聖職者とはいえ、貴族である以上は一騎討ちに挑む他ない。決闘に関する裁判で有罪判決が下されることが少なかった理由の一つもここにある。自ら裁判官でもあった貴族は、貴族たる者にふさわしく振る舞った他の貴族に有罪判決を出しづらかったのである。

こうした名誉及び戦いへの執着は貴族の特権意識と深く関わっている。なるほど国家も教会も決闘を厳しく禁じてきた。しかし、貴族たちは敢て国家の掟や教会の掟に背くことに自分たちの身分の特権性を感じていた。特権身分の自分たちは国家の法及び教会の法の外にあるというエリート意識である。国家の法に従うべく生まれているのは平民であって、貴族ではない。教会とても貧者や弱者のために存在するのであり、自分たち貴族は教会よりも上位に位置する。『赤と黒』でもピラール師はジュリヤンに向かって、「しかし […] 我々は聖職者だ。侯爵夫人は君をそう思うだろうからな。この名目によって侯爵夫人は我々を自分の救済に必要な下僕とみなしているのだよ<sup>11</sup>」と言っていた。平民が従わねばならない国家の掟と教会の掟の外にいるという優越感、特権意識。これは裏を返せば、王権に対する明らかな対抗意識でもある。王権の強化にともなって力を縮小せざるをえなくなった貴族は敢て王令に背くことで自らの独立性を保とうとしていたのである。

決闘は貴族の名誉心、特権意識に強力に支えられていたのであり、それゆえ度重なる禁止令にもかかわらず、また生命に関する行いであるにもかかわらず貴族の間で連綿と存続していたのであった。ジュリヤンとの決闘の後、「別れるとすぐさま、ボーヴォワジ従男爵は情報収集に走っ<sup>12</sup>」ていた。情報とは他でもない、ジュリヤンの身分についてである。「従男爵は自分の相手を非常に知りたがっていた。」ボーヴォワジ従男爵のこの好奇心と、ジュリヤンがラ・モール侯爵の一秘書にすぎないことが判明した時の従男爵の落胆は決闘者の特権意識をふまえてはじめて理解されよう。決闘はもともと特権身分のエリート意識に支えられていた以上、特権身分の者同士が対戦するのがふさわしい。『赤と黒』の時代には、決闘は平民にまで広がっていたとはいえ、ボーヴォワジ従男爵は身分ある者を相手に戦いたかったのである。致し方なく、「まさにその晩、ボーヴォワジ従男爵とその友人は、あのソレル氏はたしかに申し分のない青年だが、ラ・モール侯爵の親友の私生児なのだ」と至る所で触れ回った」。

決闘は18世紀半ば頃から平民の間に広まっていくことになり、王政復古期には貴族、平民を問わず頻繁に行われていた理由については先に触れた。当時の法、裁判、主義主張の対立に加えてロマン主義との関連が指摘された。しかし、王政復古期における民衆に至るまでの流布は貴族のエリート意識とも無縁ではない。民衆は剣あるいはピストルを手取ることで貴族の真似をしたと考えられるからである。たとえそれが一種の人殺しといえども、かつては特権身分の風習であった以上、平民は自らもそれを実践することによって上流階級の仲間入りをしようとしたのである。モリエールのコメディ・バレー『町人貴族』の登場人物であり、急速に財をなした商人ジュルダン氏は貴族を真似るべくその道の師匠からダンスなどとともに剣術を習っていた。18世紀半ば頃から決闘は平民にも行われるようになったことは、平民が決闘という、かつての貴族の特権を新たに享受し始めたということであり、決闘がもはや貴族の特権ではなくなったということである。また、王政復古期に決闘の儀式化が進んだことは先に見たとおりであるが、これもまた貴族のエリート意識と無関係ではない。ブル

ジョワの台頭、平等主義の芽生えによって平民にまで広まった決闘をなお貴族的に止めようとした結果、儀式化が促進されたと考えられるからである。

## (2) オクターヴにおける貴族の問題

ここで『アルマンズ』に立ち返ってオクターヴの身分の問題に着目すると、彼の貴族としての立場は実に微妙であって、これまで多くの研究者に注目されてきたように<sup>13</sup>、たしかにオクターヴは自ら貴族でありながら貴族階級に批判の眼差しを向けるに止まらず、下層階級に引かれてさえいる。彼は「ああ！ どんなに大砲や蒸気機関を操作したいことか！ どこかの工場付きの化学者になったらどんなに幸せだろう。だって不作法なんて僕にとっては大したことないし、そんなの一週間で慣れるからね<sup>14</sup>」と言ったりしているし、ルノワールという名になって算術や応用工芸幾何学などを教えることや、ピエール・ジェルラと名乗ってどこかの若者の召使になることまでも考えている<sup>15</sup>。だが彼は、だからといって自らの貴族としての地位、身分を決して捨て去ることはない。彼は社交界での生活を実際に続けており、ピカルディーの城に行ってはサロンの会話に耳を傾け<sup>16</sup>、某公爵から狩猟の招待があるとなればそれに参加してもある<sup>17</sup>。父親にギリシア行きを告げた本当の理由はアルマンズと別れるためであったけれども、この時彼は「貴族の身分は義務を課する」(Noblesse oblige) ということばを口にして、マリヴェール家の祖先アンゲラン・ド・マリヴェールに倣って戦いに行くという動機を持ち出し、由緒正しい貴族たるべく振る舞っている<sup>18</sup>。

「貴族の身分は義務を課する」ということばはそれほど古くからあった格言ではなくスタンダールの時代に考案されたもので、ガストン・ド・レヴィ (1755~1830) の『道徳と政治の諸問題についての格言と省察』(1807年)に端を発していると言われ、スタンダールもこの書物を読んでいたことが判明している。「私はレヴィ氏『道徳と政治の諸問題についての格言と省察』とタッソの書簡とともに、ムソー公園で二回目の快適な朝を過ごしました<sup>19</sup>」と妹ポーリーヌに当てた、1810年6月4日付の書簡にはある。レヴィはこの書物によって「スタンダールに人間の性質、社会、政治そしてとりわけ女性について概観を示唆<sup>20</sup>」した人物である。スタンダールは『アンリ・ブリュラーの生涯』においても貴族の友人レーモン・ド・ベランジェに関して、また『ある旅行者の手記』においても1793年のリヨンの攻囲戦に関して、さらには『薔薇色と緑』においてもレオンに関して「貴族の身分は義務を課する」ということばを用いているが<sup>21</sup>、『アルマンズ』においてこの格言は大いなる力を発揮しており、オクターヴが参戦しに行くため、つまり貴族たるべく振る舞うための揺るぎない拠所、根拠となってさえいる。「貴族の身分は義務を課するです。私は二十歳を過ぎましたし、書物に十分没頭しました。イタリアとシチリア島を旅することの祝福とお許しを請いに来ました。[...] 私は戦いに参加しようと努め、お父さまが私に伝えてくれた立派な家名にたぶんもう少しふさわしくなってお父さまのもとに戻ります<sup>22</sup>」とオクターヴはマリヴェール氏に言っており、マリヴェール侯爵の方でも息子が発した、「貴族の身分は義務を課する」という言い回しに深く感じ入ってしまい、それがためにオクターヴのギリシアへの出立を遅らせる手立てを見出せないでいた。

氏は生まれてはじめて、うまいことばを何ら見つけられないでいた。氏は、先に息子が実のところをえて引用した貴族の身分は義務を課するという偉大なことばと矛盾しない何らかの口実が、この出発を延期する手立てをもたらしことはできないか探し求めていたのである<sup>23</sup>。

このようにオクターヴはいかに貴族階級を批判し下層階級に興味を抱こうとも、相変わらず貴族に止まっており、この観点からするとオクターヴの決闘は彼の貴族的性質の具体的表出であると見てよいだろう。彼は己の名誉を傷つけられたとなれば戦うだけの先祖伝来の心意気を持っている<sup>24</sup>。クレヴロッシュ侯爵は「貴殿はこしゃくなドーマールさんと騒いで、小生に不快感を与えております。お黙りくださいませ<sup>25</sup>」などと侮辱に満ちたことばをオクターヴに書いてよこしてきていた。しかも、対戦相手のクレヴロッシュ侯爵が平民ではなく一貴族である点も見逃してはならないだろう。オクターヴは自らの身分にふさわしく、貴族を相手に名誉のために実際に戦ってみせることで貴族の伝統を強力に守る。決闘はオクターヴが貴族階級に深く根ざしていることの証である。『アルマンズ』においては階級にまつわるオクターヴの意識やあり方は重要である。というのもそれは、ブルジョワジーが力を増していく一方で貴族が勢力を落としつつあったこの時代における一貴族のありようを示すからである。決闘が持ち込まれていることによって、当時の一貴族の、階級をめぐるの微妙なありようが浮かび上がる仕組みである。

## 物語との関係

ところで、スタンダールの小説においては主人公が体験する冒険や戦争が物語となっていることがある。『パルムの僧院』第1部のはじめではファブリスのワートルローの戦い参戦の様子が語られているのは言うまでもなく、第1部の終わりでは危険を伴った税関通過、食堂の夫婦による助け、ロドヴィコに助けられての舟そして馬車による逃亡、M\*\*\*伯爵との決闘といった具合に冒険が次々に繰り広げられている。ワートルローの戦いの物語はセルクル・デュ・ビブリヨフィル版でおおよそ七十ページにわたって、第1部終わりの冒険の物語はポローニャの町にたどり着くまでに限っても同版でこれもまた約七十ページにわたって語られており、いずれも作品の大きな構成要素となっている。『赤と黒』にしても、ジュリヤンのストラスブルまでの密使としての旅は冒険の様相を帯びていると言ってよいだろう<sup>26</sup>。この旅もまたこの小説のほぼ半章分に相当する分量の語りを要している。『アルマンズ』ではこのように大きな冒険や戦争は繰り広げられないけれども、それでも主人公の戦争物語、冒険物語への展開が確実に生じかかっている。それは、ドーマール夫人のことばからアルマンズを愛していることを自覚したオクターヴがギリシアに旅立つ決心をした時のことである。オクターヴは父親に以下のように打ち明けていた。

「[...] イタリアとシチリア島を旅することの祝福とお許しを請いに来ました。お父さまには隠しませんが、この告白をするのはお父さまに対してだけなのですけれど、シチリア島からギリシアに行くことになるでしょう。私は戦いに参加しようと努め、お父さまが私に伝えてくれた立派な家名にたぶんもう少しふさわしくなってお父さまのもとに戻ります。」

この後オクターヴはアンディイを出発しパリまで行くのであるが、彼がもしこの決意のままに行動し続けていたならば、『アルマンズ』においてはオクターヴの戦争物語、冒険物語が展開しえたであろう。そもそもオクターヴが出発を決意したのはアルマンズと別れ、アルマンズへの愛に終止符を打つためであったし、ギリシアの地が選ばれたのはマリヴェール家の祖先に倣って戦うためだからである。また、ギリシアにたどり着くその途上で数々の冒険が主人公を待ち受けていても全くおかしくはない。なぜなら、オクターヴはシチリア島を通過して、つまり海路を経てギリシアに行く心づもりであ

り、チボーデがこれまで冒険小説の多くが島を扱ってきたことに注目して「冒険というものは言わば海と一体化している<sup>27</sup>」と述べているように、島そして海は冒険と深く結び付いているものだからである。ファブリスの冒険にしても、海ではないものの、ポー川とポー川に浮かぶ数々の「小島<sup>28</sup>」を舞台に繰り広げられていたことを思い起こしたい。

しかし、ギリシアに赴いて戦いに加わるという計画は、アンディイを発ってパリへ到着するところまでは実行に移されるものの、実行半ばにしてあえなく中止となる。この中止をもたらしたのは、他にもない、クレヴロッシュ侯爵との決闘である。この決闘の結果、オクターヴは命が危ぶまれるほどに負傷し、ギリシア行きは断念せざるをえなくなる。

スタンダールが小説内で描く決闘の中には、主人公の物語を展開させる役割を担っているものが見受けられる。ファブリスがサンギーナで発掘に当たっていると、偶然ジレットティがパルムの方角から馬車でやって来て二人は戦いを始めることになる。これは厳密に言えば、我々が言うところの決闘には当たらない。というのも、「ジレットティは、ファブリスがこうして道の真ん中に、しかも銃を片手に陣取ったのは自分を侮辱するためであり、かわいいマリエッタを自分から奪うためさえあるかも知れないと想像した<sup>29</sup>」とあるように、ジレットティはこの時実際に侮辱を受けたわけではなく、またファブリスには戦う気など毛頭なかったにもかかわらず、したがって侮辱の償いのためでもなく、双方の合意もないままジレットティが一方的にファブリスに襲い掛かっているからである。さらにファブリスは古い銃に一種の狩猟用ナイフ、ジレットティは錆びた大型のピストルに加え、芝居で用いる侯爵用の剣そして小刀といった具合に武器も有り合わせであって同じではなく、決闘に通常付随する介添え人などいるはずもないからである。しかし、これを一種の決闘とみなすことはできるだろう。事実、ヴィクトール・デル・リットやピエール＝ルイ・レなど幾人もの研究者がこの戦いを「決闘」(duel)と呼んでいる<sup>30</sup>。この決闘についてはこれまでウエスタン(western)的性格や音楽喜劇、オペラ・ブッファ的性格が指摘されてきたが、この決闘はファブリスの物語を見た場合極めて重要な働きをしていると言わなければならない。というのも、この戦いの果てにファブリスはジレットティを殺害し、そのために警察に追われる身となり波乱に満ちた逃亡生活を長きにわたって繰り広げるからである。それに伴って既に触れたように、税関通過、ポー川下り、M\*\*\*伯爵との決闘など、ファブリスの逃亡生活のさまざまな冒険が語られていくわけであるが、これはまさにジレットティ殺害を契機としており、したがってジレットティとの決闘はファブリスの冒険物語を展開させるべく機能していると言ってよい。

さらにジレットティとの決闘は主人公の冒険物語のみならず、彼の恋愛物語をも展開せしめることになる。というのも、ジレットティ殺害はファブリスの禁固刑へと通じるからである。なるほど、デル・ドンゴ家の一員にして主席副司教である者がたかが旅役者一人を殺したからといって刑に処されるのは不自然かも知れない。「とにかく公爵夫人[サンセヴェリーナ公爵夫人]には、ジレットティのようなつまらぬ者一人の死は、デル・ドンゴ家の一員がまじめに咎められる性質のものであるようには思われなかった。公爵夫人は伯爵に言うのだった。『私たちの祖先は、何人のジレットティをあの人に送り込んだことでしょうか？ 』と、誰からも咎められることはありませんでしたわ<sup>31</sup>。』」しかし、ファブリスが禁固刑に処された理由はたしかにジレットティ殺害である。大公がラッシンに書かせた書類には以下のようにあった。



罪人の母親デル・ドンゴ侯爵夫人と罪人の叔母サンセヴェリーナ公爵夫人は、犯罪当時その息子にして甥は極めて年若く、その上不幸なジレットティの妻に対して抱いた狂気じみた情熱によって血迷っていたと主張したが、大公殿下は両夫人の非常にささやかな嘆願を心やさしくもお聞き入れたまい、かかる殺人を嫌悪するにもかかわらず、ファブリス・デル・ドンゴが宣告された刑を城塞禁固十二年に減刑するのを承諾する<sup>32</sup>。

この刑罰こそがファブリスをしてパルムの城塞に住まわせることになり、クレリアとの恋愛を実現させるのであり、ファブリスの恋愛は彼がジレットティと戦ったことで成り立つ。もし二人が戦わなかったならば、ファブリスはあのように牢獄でクレリアと再会することはなかったであろうし、二人の愛は生まれなかったかも知れない。このように『パルムの僧院』においては、決闘はたしかにファブリスの冒険物語とそれに加えて彼の恋愛物語を展開させている。

以上の考察をふまえた上で『アルマンズ』の決闘をオクターヴの物語との関連で見ると、それはファブリスの決闘とはまた違ったやり方で主人公の物語に影響を及ぼしていることが分かる。決闘の後、オクターヴとアルマンズの仲はどうなるのか。ジャン・プレヴォーが「クレヴロッシュ氏、彼のうぬぼれ、彼の尊大さはまさにオクターヴに重病と、愛を告白する機会をもたすためにあらわれる<sup>33</sup>」と述べているように、オクターヴは決闘前にはアルマンズとの恋に終止符を打とうとしてアルマンズという名を口にすることさえも自らに禁じていたが<sup>34</sup>、決闘で重傷を負って死が目前に迫ると一転してアルマンズに愛の告白をする。

「ねえ、アルマンズ」とオクターヴは言った。「僕はいよいよ死ぬ。この瞬間は特権的なものだ。だから、これから生まれてはじめてあなたに言うことに気を悪くしないでもらいたい。僕はあなたを情熱的に愛しながら生きてのように死んでいく。死は僕にとって心地よいものだ。死のおかげでこの告白ができるのだから<sup>35</sup>。」

アルマンズの方でもオクターヴがアンディイを発ってからというもの「オクターヴに二度と会うことはないという考えに慣れようと努めていた<sup>36</sup>」のだが、上のようにオクターヴが愛を告白したのを受けて、自分の結婚話は嘘であったことをオクターヴに告白する。といっても、もちろんオクターヴとの結婚を承諾するのではなく、これは相変わらず拒み続けるのではあるが、彼女もオクターヴ以上にいとおしく思っている人はこの世にはいないことを彼に打ち明ける。

「お誓いしますわ。」アルマンズは目に涙をためてことばを継いだ。「私はこれまでオクターヴしか愛したことはありませんし、オクターヴはずっと以前から私がこの世で最もいとおしく思っている人ですわ。[...]」<sup>37</sup>

決闘はこのようにたしかにオクターヴとアルマンズの恋愛を進展させており、換言するならば、決闘はオクターヴの恋愛物語を展開させていると言える。しかし、決闘と彼の物語の関係はそれほど単純ではありえない。オクターヴは決闘した時、アルマンズとの愛を断ち切るべくアンディイを後にしパリまでやって来ており、祖先に倣って参戦すべくこれからシチリア島、ギリシアに向かうまさにその途上にあったことをここで改めて思い起こしたい。つまりこの時オクターヴの物語は恋愛物語から冒険物語へ、戦争物語へとまさに移行せんとするところであった。しかしこの移行の過程で決闘が起こり、オクターヴは重傷を負ったためギリシアへの出発を断念せざるをえず、パリに止まることにな

る。しかもこの時のギリシアへ行って戦うという計画が実行されることは最後までない。なるほどオクターヴは最終章においてギリシアに旅立つ。しかし、彼がギリシアの地を踏むことはついになく、彼は船上では冒険を繰り広げるどころか自殺してしまう。とすると、決闘はオクターヴの冒険物語、戦争物語の大いなる展開を完全に阻止したと言えるのではないだろうか。もし決闘が起これなければ、オクターヴは順当にシチリア島へそしてギリシアへ行ったかも知れず、そうすれば彼の恋愛物語は冒険物語、戦争物語へと大きく転換を遂げたかも知れない。

ところで、決闘を引き起こすことになった、オクターヴのアンディイからギリシアへの出発は、同じく城から戦地へのお出立であるという点でファブリスのグリアンタからワートルローの戦いへの出立を思い起こさせずにはおかないのだが、この二つのお出立<sup>38</sup>には共通点がいくつも見られる。まず、二つのお出立はともにお出立を前もって母親など身内の者に告げるシーンを伴っていて、オクターヴは母親次いで父親に、ファブリスは叔母のピエトラネーラ伯爵夫人そして母親に打ち明けている。この両シーンでは、主人公はともにお出立を打ち明ける相手の部屋に自ら赴いている。オクターヴは母親次いで父親の部屋を、ファブリスはピエトラネーラ伯爵夫人そして母親の部屋を訪れている。お出立の意志を相手に口頭で直接告げ、それが直接話法の形でもって語られている点も両シーンに共通である。オクターヴのお出立の意図は父母の両者に対する場合とも直接話法で語られており、一方ファブリスのお出立の意図はピエトラネーラ伯爵夫人に対する場合のみ直接話法の形をとっている。そして読者は主人公の家族である作中人物と一緒に始めてお出立の意図を知ることになっている点も共通している。また、主人公が旅の進路を予め明かす点も両シーンに共通である。オクターヴはマリヴェール夫人にギリシアに行くことを打ち明け、マリヴェール氏には「イタリアとシチリア島を旅する」それから「シチリア島からギリシアに行く」と述べており、ファブリスの方ではピエトラネーラ伯爵夫人に「スイスを通」と言っている。そして両主人公ともお出立を告げるこのシーンにおいて肉親から金品を受け取っている。オクターヴは父親から「かなり高額の手形」を、ファブリスは母親から金銭と「たぶん一万フランの値うちのある八個か十個の小ダイヤモンド」を受け取る。両作品ともお出立は計画を打ち明けたその日のうちに実行に移され、お出立後旅の途上でオクターヴもファブリスも一旦パリに立ち寄っている。「オクターヴはパリでお出立の準備に追われ<sup>39</sup>」、「ファブリスはパリでは毎朝テュイルリー城の中庭に行っただけ、ナポレオンの閲兵式を見物したものだった<sup>40</sup>」。ここには経由地としてのパリが認められる。スタンダールにおいてはパリは目的地ではなく経由地としてあらわれることが多いと思われる。オクターヴの場合はパリからギリシアへ赴くことはなく再びアンディイに戻るのだから、厳密には経由地とはなりえないが、それでもパリは経由地として想定されていた。ジュリヤンもブザンソンを離れヴェリエールに立ち寄った後パリに出るが、都市パリは彼の野心を満たすところではありえても、彼が生涯止まり続ける地とはなりえず、彼はパリを経由して再びヴェリエールに戻ることになるし、アンリもパリに行くことを願うその願いは達成されはしたが、アンリにとってこの都市はそこに止まるべき地とはなりえず、むしろミラノに向かう経由地となった。

いずれにせよ、オクターヴのギリシアへのお出立とファブリスのワートルローの戦いへのお出立が共通点を多々持っていることは明らかであるが、しかしながら、この二つのお出立は物語の観点から見た場合、その機能において決して同一ではない。ファブリスのお出立は『パルムの僧院』の中でも有名なあのワートルローの戦いのシーン、つまり主人公の戦争物語を生み出しえたが、オクターヴのお出立は決闘によって阻止されたため主人公の戦争物語も冒険物語も生み出しはしなかったからである。

オクターヴの決闘が彼の冒険物語と戦争物語が展開するのを阻んだこともさることながら、ここでさらに注目したいのは、オクターヴの決闘が単にこれらの物語の展開を阻止しただけではなく、物語を元に戻していることである。つまり決闘は一旦はそこから離れかけたオクターヴの恋愛物語を再開させる。というのも、ギリシア行きを断念せざるをえなくなったオクターヴはアルマンズに愛を告白したし、その後はデュケレル医師の処方に従ってアンディイに戻ることにになり、そこでアルマンズを交えての社交界生活を再開させるからである。決闘は小説が主人公の恋愛物語から冒険物語、戦争物語へと新たな方向に進み出したその流れを一気に食い止め、元の恋愛物語へと戻すべく作用している。

オクターヴの決闘についてはこれまで研究者たちの間で小説内への導入のされ方が必ずしも高い評価をえてはならず、例えばC. J. グレショフは「任意な決闘は、この決闘を引き起こすことだけを役目としている一作中人物を導入することによって、この上なくぎこちないやり方で生じる<sup>41</sup>」と断言している。クレヴロッシュ侯爵についてもその導入のされ方が高く評価されていない。「たしかに、好感が持てる主人公の手で殺されねばならない一作中人物に読者の心をあまり引き付けてはならなかったであろう。がしかし、我々としてはもっと前から、何らかの取るに足りない行動や会話に加わった形でこの作中人物を見かけた方がよかった<sup>42</sup>」とプレヴォーは述べている。しかし上記の観点から見た場合、作中人物と出来事がいかに下手に導入されていようとも、この決闘が物語上誘発する力は極めて大きいと言わなければならないだろう。『アルマンズ』では主人公の冒険物語、戦争物語は決闘によって阻止され展開できないようになっていく。我々はここで、テキストが自ら示した物語の展開がテキストそれ自体によって絶たれる仕組みに立ち合っている。

## 終わりに

これまで考察してきたように、オクターヴの決闘は「面白い物語」を構成する、当代風俗を活写する、彼の貴族的性質をあらわす、彼の冒険物語、戦争物語を阻止するというように同時にいくつもの機能を帯びている。ところで、「面白い物語」を構成すること、当代風俗を活写すること、オクターヴの貴族的性格をあらわすことという三つの機能は、小説家スタンダールの目的、願いのものと合致するのではないだろうか。というのも、既に述べたようにスタンダールは「小説の第一のよいところは語ることに、いくつもの物語によって楽しませること [...] でなければならない」と考えていたわけであるし、彼は出版者アントワーヌ＝オーギュスタン・ルヌアールに当たった書簡（1826年1月3日付）で『アルマンズ』について、「私はこの小説で、ここ二、三年来の現代風俗をあるがままに描こうとしました<sup>43</sup>」と書いているからである。また、スタンダールは1826年12月23日付のメリメに当たった書簡の中で『アルマンズ』について語りながら、「私はオリヴィエのために興味を抱かせたい、オリヴィエを描きたいのです<sup>44</sup>」と書き残しているからである。スタンダールはオクターヴの決闘という一エピソードを導入することによって、物語を語る、当代風俗を描く、主人公を描くという小説家としての三つの目的、願いを一遍に達成したと言えるだろう。このように考えると、オクターヴの決闘はなおさら重要性を増してくるのではないだろうか。

## 註

- 1 本稿は拙稿「スタンダール『アルマンズ』における決闘——（前）」『学苑』第850号、2011年8月、(24)～(31)頁]の続きである。

- 2 Stendhal, *Œuvres intimes*, Bibliothèque de la Pléiade, 1982, t. II, p. 496. 邦訳は筆者による。以下同様。邦訳にあたり参照した翻訳文献は註の後にまとめて記す。
- 3 *Ibid.*, p. 824-830.
- 4 La note de Victor Del Litto, *ibid.*, p. 1485; Stendhal, *Correspondance générale*, Honoré Champion, 1997-1999, t. I, p. 26. なお、シャンプイオン版『全般書簡集』の註では、スタンダールの決闘の相手はアレクサンドル・プティエではなく、オーギュスタン・プティエとなっている。
- 5 *Œuvres intimes*, t. II, p. 828. スタンダールの決闘志向はメリメによる「H.B.」にも触れられており、スタンダールがキュリヤル夫人をめぐるコランクール将軍に決闘を提案したこと、さらに決闘に際してのスタンダールの心得が報告されている。「Bは決闘についてもやり方を持っていた。『ねらわれている間、一本の木をじっと見つめていたまえ。そしてその木の葉の枚数を数えることに専心したまえ。』」(Stendhal, *Mélanges V (Littérature)*, *Œuvres complètes*, Cercle du Bibliophile, 1972, t. XLIX, p. 340.)
- 6 Michel Mourre, *Dictionnaire encyclopédique d'histoire*, t. III, p. 1451. (下記の「決闘に関する主要参考文献」を参照のこと。)
- 7 Pierre Larousse, *Grand dictionnaire universel du XIX<sup>e</sup> siècle*, t. VI, p. 1343. (下記の「決闘に関する主要参考文献」を参照のこと。)
- 8 *Ibid.*, p. 1344.
- 9 *Ibid.*, p. 1347.
- 10 *Ibid.*, p. 1346.
- 11 Stendhal, *Œuvres romanesques complètes*, Bibliothèque de la Pléiade, 2005-2007, t. I, p. 562.
- 12 *Ibid.*, p. 593.
- 13 例えば以下の研究がある。Maurice Bardèche, *Stendhal romancier*, La Table ronde, 1969, p. 134; Henri-François Imbert, *Les métamorphoses de la liberté ou Stendhal devant la Restauration et le Risorgimento*, José Corti, 1967, p. 424-439; Pierre Laforgue, *L'Éros romantique*, Presses universitaires de France, 1998, p. 75-80.
- 14 *Œuvres romanesques complètes*, t. I, p. 161. アンペールは「主人公は理工科学校に通ったため、科学と労働に対する関心を持ち続けた。彼は他者にとって有用でありたいと思っている」と述べつつ、オクターヴのこうした側面を「産業主義」(industrialisme)の観点から考察している(Henri-François Imbert, *op. cit.*, p. 407-412)。
- 15 *Œuvres romanesques complètes*, t. I, p. 163-164.
- 16 *Ibid.*, p. 157.
- 17 *Ibid.*, p. 125-126.
- 18 *Ibid.*, p. 177-178.
- 19 *Correspondance générale*, t. II, p. 38.
- 20 Victor Del Litto, *La vie intellectuelle de Stendhal*, Presses universitaires de France, 1962, p. 414.
- 21 「レーモン・ド・ベランジェは卓越していて、貴族の身分は義務を課するという格言の真の手本であった。」(*Œuvres intimes*, t. II, p. 547.)「しかし、ここでも他と同様、貴族の身分は義務を課する。」(Stendhal, *Voyages en France*, Bibliothèque de la Pléiade, 1992, p. 78.)「かわいそうに、この青年はひしひしと感じる、貴族の身分は義務を課するというこの大袈裟なことばと、はっきりしない自分の考えの間で戦っていた。」(*Œuvres romanesques complètes*, t. II, p. 1083.) 傍点は原文イタリック。以下同様。
- 22 *Œuvres romanesques complètes*, t. I, p. 178. オクターヴはサロンでクレ嬢の機嫌をとる時にも、「貴族の身分は義務を課する」ということばを思い浮かべている(*Ibid.*, p. 132)。
- 23 *Ibid.*, p. 178.

- 24 己の名誉を守るために決闘したことは、オクターヴの自殺をもっともらしくする力を持っている。というのも、彼が自殺するのは自身の名誉のためだからである。「死ぬしかない。／たしかに、もしゾイロフ嬢の運命を永久につなぎ止めるならば、告白しないのは名誉に反することだろう。」(*Ibid.*, p. 237.)／は原書においてそこが改行されていることを示す。
- 25 *Ibid.*, p. 186.
- 26 イヴ・アンセルは密書のエピソードが、相対的に小説全体から切り離された「語りのかたまり」(bloc narratif)であり、ピカレスクの色彩を持っていると指摘している (La note d'Yves Ansel, *ibid.*, p. 1112)。
- 27 Albert Thibaudet, *Le lecteur de romans*, Les éditions G. Crès et C<sup>ie</sup>, 1925, p. 95.
- 28 Stendhal, *La Chartreuse de Parme I*, *Œuvres complètes*, Cercle du Bibliophile, 1969, t. XXIV, p. 338.
- 29 *Ibid.*, p. 317. 下線は引用者による。
- 30 Les notes de Victor Del Litto, *La Chartreuse de Parme*, Le Livre de Poche, 1983, p. 679, 754 ; Pierre-Louis Rey, *Stendhal, La Chartreuse de Parme*, Presses universitaires de France, 1992, p. 59.
- 31 *La Chartreuse de Parme I*, p. 352-353.
- 32 *La Chartreuse de Parme II*, p. 23.
- 33 Jean Prévost, *La création chez Stendhal*, Mercure de France, 1951, p. 234.
- 34 *Œuvres romanesques complètes*, t. I, p. 190.
- 35 *Ibid.*, p. 196.
- 36 *Ibid.*, p. 192.
- 37 *Ibid.*, p. 197.
- 38 *Ibid.*, p. 176-178 ; *La Chartreuse de Parme I*, p. 54-59.
- 39 *Œuvres romanesques complètes*, t. I, p. 182.
- 40 *La Chartreuse de Parme I*, p. 60.
- 41 C. J. Greshoff, « Tenir la marquise éveillée ou *Armançe* », *Stendhal Club*, n°115, 15 avril 1987, p. 263.
- 42 Jean Prévost, *op. cit.*, p. 234.
- 43 *Correspondance générale*, t. III, p. 565.
- 44 *Ibid.*, p. 598.

#### 決闘に関する主要参考文献

- BILLACOIS, François.- *Le Duel dans la société française des XVI<sup>e</sup>-XVII<sup>e</sup> siècles : essai de psychosociologie historique*.- Paris : Éditions de l'École des hautes études en sciences sociales, 1986.- 539 p.
- CUÉNIN, Micheline.- *Le Duel sous l'Ancien Régime*/préface d'Yves-Marie Bercé.- Paris : Presses de la Renaissance, 1982.- 342 p.- (Histoire des Hommes).
- Dictionnaire Napoléon*.- Paris : Librairie Arthème Fayard, 1987.- 1767 p.
- FIERRO, Alfred.- *Histoire et dictionnaire de Paris*.- Paris : Robert Laffont, 1996.- 1580 p.- (Bouquins).  
(フィエロ (アルフレッド) 『パリ歴史事典』, 鹿島茂監訳, 白水社, 2000年, 777-21頁。)
- Journal de la France et des Français* : chronologie politique, culturelle et religieuse de Clovis à 2000.  
- [Paris] : Quatro Gallimard, 2001.- 2 vol., 2407+1060 p.
- LAROUSSE, Pierre.- *Grand dictionnaire universel du XIX<sup>e</sup> siècle VI*.- Paris : Administration du Grand dictionnaire universel, 1870.- 1470 p.
- MONESTIER, Martin.- *Duels* : les combats singuliers des origines à nos jours.- Paris : Sand, 1991.- 319 p.  
(モネスティエ (マルタン) 『図説 決闘全書』, 大塚宏子訳, 原書房, 1999年, 457頁。)
- MOURRE, Michel.- *Dictionnaire encyclopédique d'histoire*.- Paris : Bordas, 1978.- 8 vol., 4894 p.

山田勝『決闘の社会文化史 ヨーロッパ貴族とノブレス・オブリジェ』, 北星堂書店, 1992年, 266頁。

#### 参照した邦訳文献

スタンダール『赤と黒』, 桑原武夫, 生島遼一訳, 岩波書店, 1987年, 2巻, 382+468頁, (岩波文庫)。

スタンダール『赤と黒』, 小林正訳, 新潮社, 1960年, 574頁, (世界文学全集;2)。

スタンダール『アルマンズ』, 新庄嘉章, 平岡篤頼訳, 角川書店, 1958年, 294頁, (角川文庫)。

『スタンダール全集』, 人文書院, 1977~1978年, 12巻。

『スタンダール II』, 大岡昇平, 小林正, 富永明夫訳, 新潮社, 1969年, 847頁, (新潮世界文学;6)。

スタンダール『パルムの僧院』, 生島遼一訳, 岩波書店, 1993年, 2巻, 371+401頁, (岩波文庫)。

スタンダール『パルムの僧院』, 小林正訳, 集英社, 1974年, 460頁, (世界文学全集;8)。

(たど かなな 総合教育センター)